

みずま雪絵の 区議会レポート

2021/10 NO.32



〒125-0063 葛飾区白鳥 3-26-13 中村荘 101

TEL 03-6662-7623

FAX 03-6662-7617

e-mail info@mizuma-yukie.org

HP <http://mizuma-yukie.org>

葛飾区議会 第3回定例会

駅前再開発への税金投入や負担金を見直し、 人間らしい住まいと生活の保障を

任期中、最後の定例会である第3回定例会が、9月7日～10月4日に行われましたので、報告いたします。議案等22件を審議し、うち7件の賛否・意見が分かれました。

2020年度決算審査では、一般会計と4特別会計(国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・駐車場事業)が審議され、決算審査特別委員会で、みずま雪絵は介護従事者の定着と処遇改善、住まいを失った方に対する生活保護申請時の対応と住まいの確保、公営住宅の整備等について質疑しました。

コロナ禍で、国や自治体が果たさなければならない役割は、はっきりしました。葛飾区は駅前再開発での税金投入や民間事業への負担金歳出を見直し、区民がどのような状況になっても人間らしい住まいと生活を保障する区政へ転換すべきです。



みずま雪絵のプロフィール

1984年葛飾区お花茶屋生まれ

区立上千葉小学校

区立青葉中学校卒業

都立墨田川・堤高校卒業

東京福祉専門学校卒業

2004年～葛飾区内の介護老人保健施設
・訪問介護事業所に勤務

2013年～葛飾区議会議員

2017年～2期目

★介護福祉士

★ユニオンネットお互いさま副委員長

★趣味：ソフトボール

みずま雪絵のホームページ
過去の議会レポート等をご覧ください。
QRコードをスマホ等で読み込んで下さい。



選択的夫婦別姓制度 法制化の前進を 意見書可決

議員提出議案で、「選択的夫婦別姓制度の法制化に関する議論を求める意見書」を賛成多数で可決しました。

葛飾区議会では、2020年第1回定例会でも「選択的夫婦別姓制度の審議を求める意見書」を賛成多数で可決しました。国会での議論がなかなか進んでいない中、昨年が続いて国会への再度の意見書提出となります。2015年12月の最高裁判決に引き続き、今年6月の最高裁決定においても、「夫婦同姓規定が合憲とされる一方、夫婦の氏に関する制度の在り方については、国会で論ぜられ、判断されるべきである」としています。国会を動かすために、世論からの更なる声を押上げていくことが必要です。国民の7割が賛成・容認をしている選択的夫婦別姓制度の議論を進め、民法が改正されることを望みます。

区立小・中学校 学校外プール活用の実施計画(案)

水泳指導はようになっていくのか

区立小・中学校の水泳指導について、天候や水質、水流失防止の管理等、学校へ課せられる負担が大きく、維持管理費の経費負担も大きいとして、昨年12月に教育委員会は突如「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」を策定しました。

方針では、小学校プールは学校改築やプールの大規模改修にあわせ、プールは造らずに総合スポーツセンターや民間事業者(スポーツクラブ)の屋内温水プールでの水泳の授業に移行する。また、中学校は、改築・大規模改修時の各校の状況を踏まえ対応するとしています。

昨年末に今後の水泳指導方針の報告があり、プールを造る予定で説明会が行われていた道上小学校と水元小学校も、プールは造らない改築方針に急遽切り替えられました。今年に入ってから、議会では各会派から保護者や子どもの意見把握や、民間事業者プールを活用する際の、具体的な課題(移動時間、授業回数の変更、民間事業者との調整、安定的な公教育としての長期的視点、消防水利の問題など)が問われてきましたが、具体的な答弁はされてきませんでした。

今定例会では実施計画(案)が報告され、移行計画が示されましたが、民間事業者の変動がなければ、2025年に受入れ枠が不足するので、新たに屋内温水プールを整備する必要があるとしています。また、毎年度、状況を踏まえ随時改定するとも言っています。一般客も受入れる民間事業者のプールで水泳の授業を行うこととなりますが、安定的な公教育としての水泳授業を行っていただけるのでしょうか。拙速な判断・決定をせず、慎重な検討が必要ではないでしょうか。

多額の税金投入をする総合庁舎整備 再開発ビルと現庁舎新館に分ける計画 パブリックコメント

「葛飾区総合庁舎整備と現庁舎・庁舎敷地の活用方針(素案)」が報告されました。

葛飾区は、新庁舎については、これまで立石駅北口再開発事業の東棟ビル(2028年竣工予定)への移転建替を計画していました。しかし、この素案では、それを変更して東棟ビルと現庁舎新館の2カ所に分けて整備する方針を示しています。窓口サービス部門を再開発の東棟ビルへ整備するとしています。

区が概算する整備費用は、292億～318億円としており、正式には、来年度以降に金額が示されていきます。

立石駅北口と南口に4棟のビルやタワーマンションの建設がされる再開発事業が予定されています。およそ東棟ビルの区が取得する床219億円と維持管理費等およそ4億円の税金投入がされる再開発事業への是非は、再開発地区の地権者のみでなく、葛飾区民全体の問題です。

みずま雪絵は総合庁舎整備と一体の立石駅前再開発事業について、数十年後、ランニングコストがまかなえなくなり、葛飾区(葛飾区民)が負担を強いられることになるのではと危惧しています。亀有駅前再開発が、区が負担を負う区内駅前再開発事業の先例となっていると考えています。

新庁舎整備の活用方針(素案)は現在10月28日までパブリックコメント(区民意見提出手続)がおこなわれています。ご意見をお寄せください。

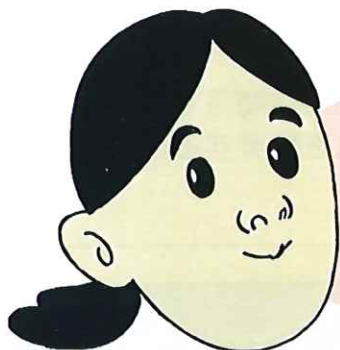
閲覧場所

- 葛飾区ホームページ
- 区政情報コーナー(区役所3階304番)
- 総務課総合庁舎整備担当(区役所6階604番)
- 区民事務所
- 区民サービスコーナー
- 図書館
- 健康プラザかつしか
- 男女平等推進センター
- 立石駅周辺地区街づくり事務所

ご意見等、ぜひお聞かせください。

TEL03(6662)7623 FAX 03(6662)7617

e-mail info@mizuma-yukie.org



2020 年度決算審査

決算審査特別委員会でみずま雪絵は、第2分科会(福祉費・衛生費)と第3分科会(環境費・都市整備費)に所属となり、決算についての質疑を行いました。

第2分科会では、住まいを無くした生活困窮者の生活保護申請～保護決定後の住まいの確保、職員間での情報共有・周知について、介護従事者の定着に向けての区の取り組みと、住宅費の負担軽減施策を求めました。第3分科会では清掃職員のPCR検査体制、区営住宅の整備等について質疑しました。

区民の命に関わる生活保護行政の質

福祉費では区民からの生活困窮の相談があった中で、生活保護申請時の職員の対応を目の当たりにし、国や東京都からの運用事例や事務連絡などが情報共有されていないことが分かった為、上記のような質疑を行いました。健康で文化的な最低限度の生活を保障するものである生活保護を司る行政の質は、区民の命に関わります。

他に決算の意見として以下の事項を求めました。

- ・リリオ亀有リノベーション事業費の効果検証、見直し
- ・児童相談所整備は、職員の育成・確保を第一に
- ・ケースワーカーの人員増加
- ・羽田空港飛行ルートの騒音測定・結果の公表、飛行ルート見直しの申し入れ
- ・区民・労働者側を含めた地域公共交通会議の設置

次号の葛飾区議会が発行する議会だよりに全会派の決算に対する意見が掲載されていますので、ご覧になってください。

無関心でも無関係ではいられない

衆議院選挙が10月19日公示・10月31日投票で行われます。葛飾区の直近の国政選挙の投票率は2019年参議院選挙51.21%、2017年衆議院選挙51.27%です。区民の約半数が投票に行っていない状況です。国全体の投票率とほぼ同じです。

職場や家庭、地域、学校等での日々の生活は、様々な法律や制度に基づいて、成り立っています。その法律や制度が国会や地方議会で議論され、改正されたり、廃止したり、新たな仕組みがつくられたりしています。

政治や選挙に無関心であっても、政治は、私たちに無関係ではいてくれません。それぞれの立場から、暮らしやすい社会を構築するため投票へ行っていただければと思います。



区政/生活/労働 etc お気軽にご相談下さい。

問い合わせは、みずま事務所 TEL・FAX・メールからお願い致します。